

## 1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年2月25日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2871700429		
法人名	有限会社 ほすたあ		
事業所名	グループホームあかとんぼ		
所在地	南あわじ市八木大久保603-1 (電話) 0799-43-3600		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年1月20日	評価確定日	平成21年2月25日

## 【情報提供票より】(平成20年12月4日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月15日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	25 人	常勤 16人, 非常勤 9人, 常勤換算	19.9人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	1~2階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有( 円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

## (4) 利用者の概要(12月4日現在)

利用者人数	27 名	男性	3 名	女性	24 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名		
要介護3	8 名	要介護4	6 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.3 歳	最低	71 歳	最高	101 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	橋田内科医院 河上整形外科 正木歯科医院 中林病院
---------	---------------------------

## 【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは田園・住宅が混在した環境にある。近くに小学校や寺院があり、児童が凧揚げをする姿や元気に遊ぶ声が聞こえる。ホームの運営母体は医療機関で、同じ建物内でデイサービスも行っている。施設長は看護師であり、医療連携体制を取っているため、利用者や家族にとって医療面で安心できるホームである。認知症高齢者を支えていきたいという原点に立ち、自然な介護を日々の暮らしの中で取り組むと共に、地域における高齢者支援の拠点となるべく地域に根ざした事業運営に取り組んでいる。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 前回の第三者評価の結果をホーム玄関に掲示し、地域での一斉清掃活動への参加・利用者主体の介護計画の作成・運営推進会議への消防署職員の参加等、課題とされたことについて職員と話し合いながら改善に取り組んだ。家族への報告・職員を育てる取組み他についても優先順位をつけて改善に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:第三者4) 今回の自己評価は各ユニットのリーダーが職員と話し合い、その結果を基にリーダー・管理者・施設長が話し合い纏めた。各ユニットのリーダー・職員は、他ユニットについてあまり理解できていなかったが、自己評価を通して他ユニットの理解が進んだ。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:第三者4,5,6) 20年度は運営推進会議を現在までに3回開催し、通算5回の開催を計画している。会議では第三者評価の結果やホームの運営状況等について話し合い、ホームの理解に努めている。平成20年10月の会議では、地域消防署副分署長の参加を得て、防災の観点から助言をもらった。引き続き警察署職員にも参加を呼びかけている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) ご意見箱を家族の目に付きやすいように各ユニットの玄関に設置し、行事等の案内文に添え書きする等苦情を気軽に言ってもらえるよう取り組んでいる。家族等から出された苦情は、苦情対応マニュアルに沿って原因等を検討し再発防止について話し合い、家族に納得いくよう説明している。また、20年度中に家族懇談会を発足させる計画がある。家族以外の訪問者等、家族個々の知りたい内容を機会ある毎に把握し、個々に合わせた対応が引き続き望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 近隣の保育所と合同で「納涼祭」を、地域住民へも参加を呼びかけ「介護教室」を開催している。また、自治会に加入し、全島、町内一斉清掃活動やホーム周辺のごみ拾いに利用者と共に参加する等、共に暮らす地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っている。

## 2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	現在の理念は、オーナーが「陽だまりの中にいる生活」を支援することを根幹に「従来の生活習慣を最大限尊重し楽しく家庭的な雰囲気の中でいつまでも自分らしく生活して頂ける場を提供する」という理念をホーム独自のものとしてつくりあげ、全職員が日々その実践に取り組んでいる。		グループホームが地域密着型サービスに位置づけられて2年以上経過したこともあり、ホームの運営方針の中に謳われている「地域社会とのつながり」という地域密着型サービスの役割を関係者で話し合い、ホームの理念として明確化することが期待される。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全ての職員が理念を意識し共有できるように、各ユニットの玄関に掲示すると共に、さらに理解を深められるよう、日々のケアについて理念をベースに職員ミーティングや勉強会で話し合っている。職員は利用者と接する時、利用者一人ひとりに「何をすれば喜んでもらえるか」を考え、「してあげる」という言葉遣いや態度になっていないか常々話し合っている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の保育所と合同で「納涼祭」を、地域住民へも参加を呼びかけ「介護教室」を開催している。また、自治会に加入し、全島、町内一斉清掃活動やホーム周辺のごみ拾いに利用者と共に参加する等、共に暮らす地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は各ユニットのリーダーが職員と話し合い、その結果を基にリーダー・管理者・施設長が話し合い纏めた。各ユニットのリーダー・職員は、他ユニットについてあまり理解できていなかったが、自己評価を通して他ユニットの理解が進んだ。前回の第三者評価の結果は玄関に掲示し、家族・地域の人々にも見てもらっている。一斉清掃活動への参加・利用者主体の介護計画の作成・運営推進会議への消防署職員の参加等、課題とされたことについて職員で話し合いながら改善に取り組んだ。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催回数は19年度は1回であったが、20年度は現在までに3回開催し、通算5回の開催を計画している。会議では第三者評価の結果やホームの運営状況等について話し合い、ホームの理解に努めている。平成20年10月の会議では、地域消防署副分署長の参加を得て、防災の観点から助言を貰った。引き続き警察署職員にも参加を呼びかけている。		
6	9	市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	南あわじ市のみでなく、島内他2市担当窓口にも各種届け出書類等、制度上の疑問点の相談等で積極的に足を運んでいる。20年度より2カ月に1回、市から派遣されている介護相談員の気づきや利用者から聴取した意向等について、市担当窓口と意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月「あかとんぼ新聞」で利用者の近況を写真をメインに知らせ、3ヵ月毎に介護職員と看護師から利用者一人ひとりの状態をスナップ写真を添えて個々に報告している。遠方の家族にはメールも活用している。金銭管理については、基本的には立替払いで毎月請求書と共に収支内容を報告し、確認してもらっている。		家族以外の訪問者等、家族個々の知りたい内容を機会ある毎に把握し、個々にあわせた対応が引き続き望まれる。また、預かり金のある人については、家族による収支内容の確認頻度を増やすことが望まれる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を家族等の目に付きやすいように各ユニットの玄関に設置し、行事等の案内文に添え書きする等、苦情を気軽に言ってもらえるよう取り組んでいる。家族等から出された苦情は苦情対応マニュアルに沿って原因等を検討し、職員で再発防止について話し合い、家族に納得いくよう説明している。また、20年度中には家族懇談会を発足させる計画がある。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	「あかとんぼでの生活、人生を共に歩む」というホームの考えから、グループ内での異動は極力避けている。また、離職を最小限に抑えるため、全職員間の意志の疎通を常日頃から密にし、上司は職員に「如何に楽しく仕事をしてもらおうか。そのためにどうすればよいか」を考えつつ、業務の不満の早期発見に努めている。また、職員が向上心を持ち続けながら働けるよう「考課制度」の導入を検討している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会を概ね月1回開催し、業務に支障のない職員は全員受講している。認知症介護実践研修等ホームとして業務上必要な外部研修は研修を受講しやすいよう勤務時間の調整等を行い、費用も法人負担で受講できるよう配慮している。受講後は資料等を回覧し、情報の共有化を行っている。現在、グループ内教育委員会で研修マニュアルを作成中であり、職員が夫々の段階に応じてスキルアップするための制度づくりと研修計画の検討を行っている。		勉強会の更なる充実（頻度・参加人数等）と全職員が夫々の段階に応じた外部研修の受講機会の頻度アップが期待される。また、他ホーム職員との一日交換勤務により同業者からも助言をもらい、働きながら学ぶ機会づくりに引き続きの取り組みが望まれる。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「兵庫県宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会」に加入している。「南あわじ市グループホーム連絡会」と「島内グループホーム交流会」が設立されているが、共に1回開催されたのみで、同業者のクリスマス行事の見学訪問はあったが、情報交換の域にとどまっている。		地域の同業者と交流する意義について更に理解を深め、引き続き地域のグループホームに呼びかけ管理者や職員がお互いに交流する機会を増やし、相互の見学・研修・評価等を通じて、サービスの質の向上に取り組むことが望まれる。
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人や家族に見学に来てもらったり、併設のデイサービスを利用してもらう等、徐々に雰囲気に馴染めるよう取り組んでいる。場合によっては、一泊二日の体験利用やショートステイの利用等、安心納得の上で利用してもらっている。入居後、不安が出る人や希望者には併設のデイサービスを利用してもらう等、本人家族と相談しながら徐々に馴染めるよう取り組んでいる。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「共に過ごし、学び、支えあう」関係を日々の暮らしの中で築くことの大切さを理解しており、「してあげる」・「管理する」という言葉遣いや態度になっていないか、利用者一人ひとり受け取り方が異なるので常日頃全職員で話し合っている。このような関係を築くために、利用者個々の会話の中で、一日一回心の底から共に笑えるように心掛けている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>洗濯物を干しに行った時や入浴の時など、職員と利用者が二人きりになった時に意識して、一人ひとりの思いや意向を聞き取るよう努めている。また、意思の疎通が難しい利用者の場合は家族に聞いたり、利用者ごとの各種の情報収集シートをヒントに、利用者の希望や意向について職員で話し合っている。</p>		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>各種情報シート（KOMIチャート（ケアプラン作成様式）・センター方式等）をうまく組み合わせて活用し、本人家族ともよく話し合い、希望・意向を踏まえて概ね6ヵ月毎に作成している。入浴・食事・歩行・排泄等基本的項目の現在の能力をしっかりと確認のうえ、その人らしく生活するための支援内容を具体的に設定している。作成にあたっては、医師等関係者の意見も聞いている。更に「その人らしさ」が出ている介護計画となるよう話し合っている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期的に短期目標の評価を行い、それを踏まえて次期計画に反映させている。日々のケアの中や職員ミーティング等で利用者の状況に変化が生じていないか話し合い、支援内容の見直しが必要と思われる時は実情に即した計画に変えている。話し合った新たな支援内容は「申し送りノート」に記録として残し、職員がサインの上情報を共有している。</p>		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>墓参りや観劇、医療機関でのリハビリ受療のための送迎等、利用者や家族の希望に応じた支援を行っている。ホームとして医療連携体制を取り、施設長が看護師でもあるので、医療面での情報交換や医療処置を受けながら、ホームでの生活が継続できるよう支援している。居室が空いている時はショートステイも受け入れ、認知症に対する理解を深めるための「介護教室」も開催している。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時にかかりつけ医、入院等必要時の入院先等について必ず希望を聞き、希望の医療機関で医療が受けられるよう支援している。また、かかりつけ医による往診が受けられるよう支援している。通院介助や受診結果の報告については、利用者や家族の状況・要望を大切に話し合っている。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」で重度化した場合や終末期におけるホームの対応を説明し、利用者・家族の意向を確認している。しかし、利用者・家族の状況や意向に変化が生じた時は、主治医を含めて関係者で話し合い、再度意向の確認を行うと共に記録として残し、全員で方針を共有している。</p>		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者一人ひとり価値観や感受性が異なるので、尊厳を損ねていないか場面毎に職員で話し合っている。「あかとんぼ新聞」は写真を主体にし、名前等は記載していない。個人記録はドアで仕切られた職員室のスチールロッカーに保管している。居室に入る時は必ず利用者の了解を得ている。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>ホームとしての1日の流れは目安として決めているが、職員の都合で利用者が揃って何かをするのではなく、利用者一人ひとりのペースを大切に生活を支援している。例えば、朝食は10時ごろまで準備し、消灯時間も原則自由にするなど入浴時間以外は利用者の希望・習慣等に応じ、柔軟な時間設定をしている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	厨房は外部委託しており、基本的に業者が献立づくりから食材の調達・調理を行い、各ユニットでは炊飯と味噌汁作りを行っている。グループ1ユニットでは職員が食事に関する一連の流れの殆どの部分を行っているが、テーブルやお盆拭き等はできる利用者が手伝っている。他ユニットでは月2回程度買出しにも出かけ、利用者の希望を踏まえた食事作りに利用者も参加している。また、好き嫌いのある人には魚から肉への変更等柔軟に対応し、職員も全員が同じ食事を食べ、食事が楽しみになるよう雰囲気作りも大切にしている。		グループ1ユニットの利用者は重度化が進んでいるとはいえ、食事はいつまでも楽しみであり五感を刺激するので、グループ1ユニットの利用者もできるだけ食事作りの一連の流れに参加できる機会の頻度を上げる工夫について、話し合う機会を増やされてはどうか。
23	57	入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に個浴を主体にグループ1ユニットの利用者は3日に1回、他ユニットは2日に1回、また、入浴時間は11時～12時・13時30分～16時としている。併設のデイサービスの大浴場の利用、足浴、清拭等、利用者のその時々希望・状態に応じた入浴を支援している。		外出や散歩の後、また、利用者の希望・習慣等に基づいて入浴日や時間を固定せず、利用者のタイミングに合わせた個別の入浴支援の工夫が望まれる。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりのこれまでの生活や、日々のかかわりの中から役割や楽しみごとを見出し、麻雀・カラオケルームでのカラオケ・洗濯物たたみ・併設のデイサービスでの行事への参加等、その人が主役となれるような役割・楽しみごと等を見出している。		
25	61	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	グループ3ユニットの利用者はその時々天気や体調に気を配りながら、少人数で近くの小学校の周辺等への散歩やドライブ等、できるだけ戸外に出かけるよう取り組んでいる。しかし、グループ1・2の利用者や歩行の難しい利用者は、車イスで近くの小学校へ児童の遊ぶ姿を見に出かけているが、ホームから戸外に出かけない日が多い。		近くのお寺への散歩、以前住んでいたところの馴染みの店、車でドライブ等一人ひとりのその日の希望・状態・天気等に合わせた外出が楽しめるよう、ホームとして更なる工夫が望まれる。なかでも、グループ1ユニットや歩行が難しい利用者に対して、例えホーム前の広場までも戸外に出かける頻度を増やせないか検討してみてもどうか。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各ユニットの玄関とも職員が揃う10時～16時は施錠していない。2階のグループ2・3ユニットの利用者は階段が危険なので、外出の気配を感じた時は階段を、歩行が難しい人はエレベーターを利用してさりげなく職員が付き添って外出している。また、近隣の住民に見守りを依頼している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	水害については殆ど心配のない地域である。火災についてはユニット別避難経路・点呼表等を具体的に設定し、実用に向けたマニュアルを作成している。年2回避難誘導訓練等を実施し、防火管理者が近隣住民に災害時の協力を働きかけている。また、全島で給食協議会を組織し、非常用食料の共同備蓄と給食の補完体制を整備している。運営推進会議のメンバーに消防署職員も加わっており、夜間想定訓練を計画している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量は冬場1200ml、夏場1600mlを目標に食事摂取量と共に一人ひとり把握している。水分不足にならないように10時・15時・19時の定時補給の他、夜間ペットボトルにお茶を入れておいたり、コーヒー・スポーツドリンク等、好みのもので十分摂取できるよう支援している。また、栄養のバランス等について、委託先の栄養士が専門的な立場からチェックしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・食堂等の共用空間に観葉植物を配置し、壁には紙細工の枝垂れ梅を飾りつける等、季節感や生活感のあるものをうまく活用している。また、食堂の窓から近くの小学校での風揚げ風景も見え、利用者に和やかな雰囲気がかがえる。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム側から家族に利用者が使い慣れたものを持ち込むよう依頼しているが、ベッドもホーム側が用意したもので、持ち込まれているのは家族との写真・化粧品・テレビ等である。なかでも、重度化が進んだ利用者の居室は馴染みのものや使い慣れたものが総体的に少ない。		重度化するにつれて居室での生活時間が多くなるので、居室ではなおさら安らぎが得られるよう引き続き家族への協力を依頼すると共に、ホームとしても壁面の利用を含めて馴染みのあるもので、居心地よく過ごせる居室となるような工夫が期待される。

 は、重点項目。